**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府大東市北条一丁目一五番、最後の住所大阪府大東市北条一丁目一五番一四号
被相続人　亡　上村　慶子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十一月二十日
大阪市北区西天満四丁目二番二号ＯＤＩ法律ビル三〇一号
相続財産管理人　弁護士　小林　あや

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市灘区大石東町六丁目三番、最後の住所神戸市灘区鹿ノ下通二丁目四番二二号
被相続人　亡　明石谷　章
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十一月二十日
神戸市中央区栄町通四丁目一番一二号日新ビル七〇一号　みなと元町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　達也

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県神戸市中央区山本通二丁目二二番地、最後の住所兵庫県神戸市中央区山本通一丁目七番二一号水木北野シルクハイツ二〇三号
被相続人　亡　小寺　敏子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十一月二十日
兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目一一―一センタープラザ西館五〇一号室神戸中央法律事務所　相続財産管理人　中尾　悦子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大分県日田市大山町西大山四八七番地一七、最後の住所大分県日田市大山町東大山四六六番地一
被相続人　亡　梶原みどり
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年十一月二十日
大分県日田市田島本町一〇番六号
相続財産管理人　高瀬ヨシ子

---

## 第20期決算公告

平成27年11月20日
茨城県ひたちなか市馬渡西谷津3846番地
**株式会社ノザワワールド**
代表取締役　野澤　敏伸
**貸借対照表の要旨**（平成26年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 398,402 |
| | 固定資産 | 1,242,295 |
| | 合計 | 1,640,697 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 142,909 |
| | 固定負債 | 1,187,557 |
| | 株主資本 | 310,231 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 資本剰余金 | 10,000 |
| | （資本準備金） | (10,000) |
| | 利益剰余金 | 290,231 |
| | （その他利益剰余金） | (290,231) |
| | （うち当期純利益） | (35,090) |
| | 合計 | 1,640,697 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　左記のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
(乙)　平成二十七年十一月二十日
茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
(甲)　株式会社ノザワワールド
代表取締役　野澤　敏伸
茨城県ひたちなか市馬渡西谷津三八四六番地
(乙)　有限会社ノザワスポーツ
代表取締役　野澤　敏伸

---

## 第33期決算公告

平成27年11月20日
東京都江東区佐賀一丁目6番9号
**株式会社深川トラツク会館**
代表取締役　鎮目　隆雄
**貸借対照表の要旨**（平成27年8月31日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 5,275,241 |
| | 固定資産 | 92,526,597 |
| | 資産合計 | 97,801,838 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 4,548,151 |
| | 固定負債 | 35,940,500 |
| | 株主資本 | 57,313,187 |
| | 資本金 | 18,200,000 |
| | 資本剰余金 | 2,500,000 |
| | 利益剰余金 | 36,613,187 |
| | その他利益剰余金 | 36,613,187 |
| | （うち当期純利益） | (441,545) |
| | 負債・純資産合計 | 97,801,838 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百四十五万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年十一月二十日
東京都江東区佐賀一丁目六番九号
株式会社深川トラツク会館
代表取締役　鎮目　隆雄

---

## 第40期決算公告

平成27年11月20日
岐阜県安八郡安八町東結1420番地
**棚橋建設株式会社**
代表取締役　棚橋　孝幸
**貸借対照表の要旨**（平成27年8月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 46,566 |
| | 固定資産 | 361,976 |
| | 合計 | 408,542 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 68,805 |
| | 固定負債 | 336,940 |
| | 株主資本 | 2,796 |
| | 資本金 | 21,000 |
| | 利益剰余金 | △ 18,203 |
| | 利益準備金 | 3,000 |
| | その他利益剰余金 | △ 21,203 |
| | （うち当期純利益） | (6,169) |
| | 合計 | 408,542 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年十一月二十日
岐阜県安八郡安八町東結一四二〇番地
棚橋建設株式会社
代表取締役　棚橋　孝幸

---

## 第42期決算公告

平成27年11月20日
三重県津市久居二ノ町1850番地3
**株式会社新生**
代表取締役　野垣内麗子
**貸借対照表の要旨**（平成27年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 81,163 |
| | 固定資産 | 66,709 |
| | 資産合計 | 147,873 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 99,884 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 株主資本 | 47,989 |
| | 資本金 | 70,000 |
| | 利益剰余金 | △ 22,010 |
| | 利益準備金 | 0 |
| | その他利益剰余金 | △ 22,010 |
| | （うち当期純利益） | (46,239) |
| | 負債・純資産合計 | 147,873 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　左記のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
(乙)　平成二十七年十一月二十日
三重県津市久居二ノ町一八五〇番地三
(甲)　株式会社新生
代表取締役　野垣内麗子
三重県津市久居二ノ町一八五〇番地の三
(乙)　有限会社三八
代表取締役　野垣内麗子